

形質変更時要届出区域

鉛及びその化合物・砒素及びその化合物が土壤溶出量基準を超過した区域



<起点> 調査対象地の最北端の地点を起点とする。

<格子の回転角度> 45° 10' 57"

起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して 10m間隔で引いた線より形成される格子を、起点を支点として座標北から時計回りに回転させた角度を示す。

